



JAL不当解雇撤回ニュース

No460 号 2015.09.28
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.co>

今すぐ、指導監督責任を果たせ！



秋晴れに恵まれた9月14～16日の3日間、国交省正門前で座り込み抗議行動が行なわれました。

ときおり夏を思わせる日差しが照りつける中、延べ393名が参加し、争議解決の為JALを指導するよう訴えました。国交省には破綻原因でもある「航空行政の失敗」「破綻時の法的整理」そして「安全運行優先の再建」の責任があります。しかし原告団の度重なる要請に対して不誠実な対応を続け、太田大臣は9/8国会で「パイロット不足は承知していない。安全上の問題はない」と答弁し、現実を無視し続けています。人柱行政は許されません。

<連帯の挨拶・メッセージから>

- * 国交省は御巢鷹山の数え切れないほどの墓標を、どう考えているのか？放漫経営を許してきた責任は重大。
- * 命と安全を守れ、それが仕事。「働く」と言うのは「人」が「動く」と書く。
- * 大田大臣、逃げるな！航空の安全と発展に責任あり、不当労働行為が行なわれている会社に安全をキープできるのか。
- * 今こそ公務員の意地とプライドを示せ。一刻も早くやれることをやれ。
- * 公務員は国民の為に働け。国はJAL一緒になって責任のない労働者の首を切った。今こそ復職の為に動け。
- * 「雇用の安定」と「労働条件確保」を行政指導するのが省庁の役割。
- * 豪雨災害、国交省の事前の備え適切であったか。事が起きてからではなく、事前に国民の安心安全のために動かなければならない。今、空が危ない。



2012年8月10日国交省の通達によれば、「2016年度末まで安全確保を大前提に、JALの適切かつ確実な再生を監視し、指導助言を行なう」としています。JALの現状を“良し”としているなら職務怠慢です。



平和でなければ飛行機は飛べない
安全でなければ飛行機は飛ばない

座りこみ期間中、安保法制反対で国会前抗議行動に駆けつける人達が大勢原告団の前を歩いていきました。そして激励やカンパを頂戴しました。安保法案も解雇問題も根っこは同じ、労働者・国民を無視し、国や企業の為には個人を犠牲にする安部政権の本質です。JAL争議は労働者攻撃の最前線です。私達は日本国憲法で保障されている権利(27条・25条・14条・13条)を堂々と主張し、勝利するまで絶対に諦めません。